

住民参加型の避難訓練 茂原市地域防災訓練を実施

10月1日(日) 8時30分～12時(小雨決行、荒天中止)

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。いざというときに十分な対応をとるには、地域住民自らが日頃の備えの重要性を認識し、災害時の行動力向上を図ることが必要です。そこで、自分の身を守る「自助」と地域で協力して助け合う「共助」を中心とした地域防災訓練を次のとおり行います。



▲過去の地域防災訓練

【日時】

10月1日(日) 8時30分～12時

(小雨決行、荒天中止)

【対象】

二宮地区の避難所を利用する方

【場所】

緑ヶ丘小学校、二宮小学校、富士見中学校、西陵中学校

◆訓練内容

午前8時30分に地震が起きたと想定し、①各自で自分の身を守る行動をとる②自治会内で集まり指定避難所へ移動③避難者が協力して円滑な避難所運営④新聞紙による器やスリッパの作成⑤非常食の試食

◆普段からの心がけ

学校や家庭、職場など、家族が別々に避難する場合もあります。災害がいつ、どこで発生しても家族全員が正しく

行動できるように、万一の場合の集合場所や連絡の方法を家庭内で決めておきましょう。

また、最低3日分の食料と水、ラジオ

や懐中電灯

等を備蓄し

ておきましょう。



◆あらかじめ避難所の確認を

市では、40カ所の指定緊急避難場所と34カ所の指定避難所を指定しています。避難所の場所や避難する時の経路などを確認しておきましょう。

また、指定避難所などの37カ所に防災備蓄倉庫を配備し、非常用の食料や資機材などを保管しています。

お問い合わせは、

総務課防災対策室(4階)

☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

地域防災計画および国民保護計画を修正しました

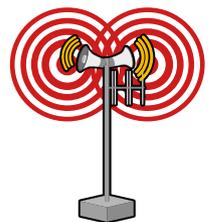
市では、7月3日に開催された茂原市防災会議および茂原市国民保護協議会において、必要な見直しを行いました。主な修正内容は以下のとおりです。

茂原市地域防災計画

- 1 大規模広域災害に備えた防災力の強化**
 - ・減災の考え方等の基本理念
 - ・自主防災組織の充実、事業者の役割等
 - ・緊急車両通行のための道路管理者の放置車両対策
 - ・千葉県大地震災害時における応援受入計画の反映
 - ・茂原市各専門マニュアルの充実
- 2 避難対策**
 - ・指定緊急避難場所・指定避難所の指定
 - ・要配慮者(避難行動要支援者含む)への対応の充実
 - ・茂原市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの反映
- 3 被災者の支援体制の充実**
 - ・災害救助法の改定事項の適用
- 4 その他**
 - ・「要配慮者」、「避難準備・高齢者等避難開始」等の用語の修正

茂原市国民保護計画

- 1 武力攻撃事態等各種事態への対応**
 - ・新たな通信システムの導入(Em-Net、J-ALERT等)
 - ・安否情報報告様式の変更
- 2 避難対策**
 - ・弾道ミサイル対応の具体化
 - ・大規模集客施設における避難やNBC攻撃に対する避難
- 3 その他**
 - ・「要配慮者」「避難行動要支援者」等の用語の修正



お問い合わせは、総務課防災対策室(4階)
☎(20)1519、FAX(20)1602へ。